

令和6年8月30日

令和6年度（第68回）船員労働安全衛生月間が始まります ～待っている 家族の笑顔を 忘れずに～

1. 月間の概要

船員労働安全衛生月間は、船舶所有者及び船員が力を合わせて、海上における労働環境の改善、安全衛生意識の高揚、死傷災害や疾病の防止を目指し、各種の取組を行うものとして、国土交通省及び水産庁が主唱し昭和32年度から実施され、今年度で68回目を迎えます。函館運輸支局では、集中的な訪船指導を通じて船員災害防止対策の一層の推進を図ります。

2. 函館地区の活動概要

【訪船指導】

期間：令和6年9月1日～30日

場所：函館港、渡島・檜山管内各港

【船員災害防止協会函館地区衛生講習会】

日時：令和6年9月19日（木）13：30～

場所：函館市国際水産・海洋総合研究センター

函館市弁天町20番5号

主催：船員災害防止協会北海道支部

船員災害防止協会北海道支部函館地区支部

内容：衛生講習

「船員の生活習慣病の予防」

－ 船員の生活習慣病の発症に至る健康状態を考える －



- ・函館地区の月間活動は「別紙」実施計画のとおり ※「別紙」は裏面に記載。
- ・訪船指導、衛生講習会を取材希望の場合は、下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 北海道運輸局函館運輸支局（船員担当）
電話：0138-49-9904
担当：水谷、吉田



C to Sea プロジェクト

海や船が「楽しく身近な存在」
になるための取組。

ポータルサイト「海ココ」 →



発表先：函館市政記者クラブ

【別紙】

令和6年度 第68回船員労働安全衛生月間実施計画

2024年度船員災害防止実施計画に基づき、全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開すべく、今年も来月9月1日から30日までの間、『待っている 家族の笑顔を 忘れずに』のスローガンのもと、第68回船員労働安全衛生月間が実施されます。函館地区船員労働安全衛生協議会においては、次の活動を実施します。

	実施内容	実施要領	実施担当者	実施日
広報及び普及活動関係	報道関係	地元テレビ、ラジオ、新聞等報道機関に依頼し、月間の周知を図る。	協議会 運輸支局	8月下旬
	ポスター、標語ビラ、月間実施のしおり、記念品等の配付関係	各船舶所有者、漁業協同組合、関係官庁、※訪船指導に出向いた船舶に配付し、月間の周知を図る。	協議会 運輸支局	8月下旬 ※訪船指導は9月1日～9月30日実施
	立看板設置関係	万代埠頭、西埠頭、青函フェリー埠頭、津軽海峡フェリー埠頭、函館運輸支局の5ヶ所に設置し、月間の周知を図る。	協議会	9月1日～9月30日
	緑十字旗の掲揚関係	訪船指導に出向いた船舶に緑十字旗の掲揚を依頼する。	協議会 安全衛生指導班	9月1日～9月30日
安全衛生指導関係	訪船指導関係	管内港に在籍している船舶を対象に訪船指導を実施する。	協議会 安全衛生指導班	9月1日～9月30日
	講習会関係	船員災害防止協会北海道支部及び函館地区支部主催による函館地区衛生講習会を開催する。	船員災害防止協会 運輸支局	9月19日